

基本施策 14 多文化共生・男女共同参画・平和

基本施策 1 4 「多文化共生・男女共同参画・平和」

施策 2 「男女共同参画の推進」

1. 女性相談

【こども家庭支援課】

女性相談室では、女性からのさまざまな相談に応じるとともに、自立に向けた支援を行っています。

相談時間 月曜日～金曜日 午前 9 時～午後 4 時

第 2 土曜日（面接相談のみ） 午前 9 時～午後 4 時

※年末年始及び祝休日を除く

女性相談状況

（単位：件）

年度	3	4	5
面接相談	543	443	511
電話相談	2,054	1,931	2,083